

関係各位

鳥取県ボート協会
会長 前田 八壽彦
(公印省略)

第74回錦海レガッタ開催要項

標記大会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

記

- 1 大会名 第74回錦海レガッタ
2 主催 鳥取県ボート協会
3 主管 NPO法人米子ボート協会
4 後援 (予定)鳥取県教育委員会、(公財)鳥取県スポーツ協会、米子市教育委員会、米子市体育協会
5 会場 米子市錦海ボートコース(米子市西町湊山公園沖)
6 日時 令和3年4月17日(土)～18日(日)
17日(土) 9:00～14:00 公式練習
15:00～17:30 競技(予定)
18日(日) 7:00～競技(予定) 表彰式は、各競技終了30分後に行います。
- 7 参加資格 ①都道府県ボート協会に登録された競技団体に所属又は令和3年度の選手登録がなされているもの。
②競漕に耐えうる健康者であること。(出場団体の自主管理とします。)
③第65回中国高等学校選手権大会鳥取県予選会とのダブルエントリーは不可とする。
④全種別・種目において、原則自艇参加とする。
(※1ただし、県外の団体でやむなく借艇を希望する場合は事前に主催者担当者まで連絡してください)
- 8 実施種目 一般(高校も含む)・中学生・小学生、男子、女子の種別で、下表の種目を実施する。

種別	種目	出漕料	備考
一般	舵手付きクオドルプル (4×+)	10,000円	1000m
	舵手付きフォア (4+)	10,000円	
	ダブルスカル (2×)	5,000円	
	シングルスカル (1×)	3,000円	
中学生	男子 ダブルスカル (2×)	2,000円	1000m
	女子 シングルスカル (1×)	1,000円	
小学生	男子 シングルスカル (1×)	1,000円	1000m
	女子 シングルスカル (1×)	無料	
中学生 小学生	男子 女子 シングルスカル (1×)	無料	500m(オープン)

- 9 競漕方法 ①(公社)日本ボート協会競漕規則による。
②組合せは主催者が行い申し込み団体へ通知する。
- 10 参加申込 別添の参加申込書に必要事項を記入して下記あてEメール又は郵送で申し込む。

① 締切日 令和3年4月8日(木) 必着

② 送付先 〒683-0301

鳥取県西伯郡南部町東町259 竹田新太郎 宛(メールでの申し込みをお願いします。)

メール: the_bamboo1958@ybb.ne.jp TEL: 090-8248-1383

- 11 出漕料 出漕料、借艇料は、代表者会議の場で徴収いたします。
(出漕料・借艇料は、棄権及び大会中止の場合においても返金いたしません。)

12 その他

- ① 開会式、代表者会議はコロナ感染防止のため行いません。
② レーンについては、主催者にて決定し、参加団体に案内する。
③ レースに関すること(コースルール、審判注意等)については、事前にメール配布しますので、参加団体にて事前に確認すること。
④ 県外の団体で特別に借艇を希望される場合は、申込書にその旨を記入すること。なお、クルー数が多い場合は、借艇希望に応じられない場合もあります。
⑤ ユニフォームに県名及びクルー名を記入すること。

- ⑥ 大会中、練習中に生じた傷害については、応急処置のみとする。
- ⑦ コースコンディションが悪くレース実施が困難の場合は、中止とし延期はしない。

13 借艇料

- ① 4＋、4×＋は7,000円、2×は5,000円、1×は3,000円とする。
ただし借艇には限りがあるので要望に添えないこともあります。
- ② 借艇使用中における、艇の破損等に関する修繕料については、借受団体より実費をいただきます。

14 新型コロナウイルス感染防止対策について

- ① 大会参加者、関係者は、必ずマスクを持参し着用すること。
- ② 参加団体責任者は、選手の直近2週間の体温測定などの体調管理表(添付様式)及び未成年の選手については大会参加同意書を、17日のレース当日午前中までに大会本部まで提出すること。また、応援者(保護者、友人など)が艇庫に出入りすることを想定し、可能な範囲で応援者の氏名、連絡先等を把握し記録しておくこと。
- ③ 大会参加者、関係者は、大会当日の朝必ず検温を行い、発熱等の症状がある者は来場できないものとする。また、来場後体調不良者や発熱等の症状が発生した場合には参加できないものとする。
- ④ 艇庫その他の施設に出入りする際は、手指消毒を実施すること。
- ⑤ 飛沫感染防止のため、ソーシャルディスタンスを念頭に、周囲との距離を保つこと。
- ⑥ 練習、ウォーミングアップ及びレース中はマスクを外すことができるものとする。
- ⑦ 参加団体は、選手や関係者に大会後発熱等の症状が出た場合に備え、所属選手や関係者の情報を把握し、症状発生の旨の連絡を鳥取県ボート協会に必ず連絡すること。